

今後のスケジュール（予定）

8月24日（金）

○第1回認知症の診断制度に関する専門部会

8月29日（水）

○第4回事故救済制度に関する専門部会（事故救済制度案、条例改正案まとめ）

9月11日（火）

○第2回認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（部会検討状況の報告）

9月下旬～

○事故救済制度・超過課税等に関する条例改正案のパブリック・コメント

11月下旬～

○11月議会
・事故救済制度・超過課税等に関する条例改正案上程
・事故救済制度及び診断制度関連予算等計上

条例改正案及び関連予算案等の成立後、事故救済制度運用支援業務委託の契約候補者と神戸市の間で契約を締結。

・制度運用期間 31年度～33年度の3年間

※事故救済制度運用支援業務委託の契約期間は、契約締結日（平成30年12月中旬以降を予定）～34年3月末

※契約締結日から31年3月末までの間は運用開始までの準備期間

・事業規模 6億円（≡年間2億円×3年間）＜上限＞

31年4月

○事故救済制度運用開始